



平成 2 7 年度

施 政 方 針

藤 沢 市

目次

I	はじめに.....	1
II	平成27年度における市政運営のテーマ.....	5
	「行動」「躍動」「感動」を共にする.....	5
III	社会経済情勢.....	7
IV	重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）.....	9
	みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！... 9	
	みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！... 13	
	みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！..... 17	
	みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！..... 20	
	みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！ 23	
V	財政計画.....	27
VI	結びに.....	30

I はじめに

私が、市民の皆様の信頼と共感をいただき、歴史と伝統のある藤沢市政の重責を担ってから、早くも与えられた4年間の任期の最後の1年となりました。

この間の市政運営につきましては、市民や議会の皆様のご理解とご支援をいただき、職員と共に着実に「郷土愛あふれる藤沢」づくりを進めることができました。この場をお借りして心からお礼申し上げます。

私は、市長就任以来、常に市民生活の質的向上を考え、多くの課題への対応をはじめ重要案件に対する決断など、全身全霊を傾けて市民に開かれた信頼される市政の構築に取り組んでまいりました。

この3年間を振り返りますと、平成24年度については、法とモラルを守る藤沢をはじめとした5つのビジョンに基づく「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向け、「藤沢市における法令の遵守に関する条例」の制定をはじめ、本市の重要な課題である津波避難対策や「藤沢市地域防災計画」の見直し、待機児童の解消などの課題に積極的に取り組むとともに、歴史や文化を守り育む「街なみ景観フォーラム」の開催や市民活動を更に高めるようNPO法人の設立認証等について県から権限移譲を受けるなど、まちの潜在力を引き出す取組を積極的に進めてまいりました。

平成25年度は、『「実感」「共感」「存在感」を「高める」』を市政運営のテーマに、まずは、これまでの総合計画の仕組み自体を見直し、市民ニーズに基づく課題に柔軟に対応できる仕組みとして「藤沢市市政運営の総合指針2016」の策定に着手し、平成26年4月にスタートさせました。

さらに、行政の効率化と市民サービスの向上に向けた新たな行財政改革、重要かつ喫緊の課題であった新庁舎整備をはじめ、湘南の玄関口として市全体の活力を牽引する役割を担っている藤沢駅周辺地区の再整備や救急ワークステーション、環境啓発施設を含む「リサイクルプラザ藤沢」の開設などの都市基盤整備を進めてまいりました。

また、市内施工業者による住宅リフォーム事業やプレミアム商品券を発行する共通買い物券事業に対する助成、ふじさわ元気バザールの試行開催、藤沢型認定保育施設制度の創設などの取組も合わせて実施し、ハード、ソフトの両面から藤沢の将来の礎となるまちづくりを進めてまいりました。

平成26年度は、市政運営のテーマを『「魅力」「活力」「創造力」が「あふれる」』とし、日本非核宣言自治体協議会設立30周年記念大会を被爆地広島・長崎以外では初めて開催するとともに、東海道シンポジウム藤沢宿大会の開催や東京オリンピック・パラリンピック誘致・支援委員会の設置をいたしました。

さらに、昭和39年に東京オリンピックの開催を契機として制定された藤沢市市民憲章が制定50周年を迎え、今でも色あせない、この市民生活の規範を改めて市民の皆様と共有していくため記念式典を開催いたしました。

こうした先人たちが積み上げてきた歴史、伝統や、四季の絵巻の美しさを本市の誇りとして、その魅力や活力をしっかりと次世代に伝えていかなければならないものであると考え、「街なみ百年条例」の制定や藤沢宿の賑わい創出などに取り組み、積極的に市内外に発信してきたものであります。

また、市民の皆様をはじめ、地域や様々な団体とのマルチパートナーシップをもとに、市民の皆様とともに支えあいの心を持って暮らしやすさを追求してまいりました。

こうした取組の成果の一つとして、平成26年度の市民生活に関する意識調査では、快適度、愛着度をはじめとする主要な項目すべてにおいて前年を上回る良好な回答をいただくことができました。

さらに、私が市民の皆様にお約束した、総人件費の5%削減については、職員の理解と協力を得ながら確実に実行し、給与カットを平成27年度まで継続した場合、約19億9千万円の削減効果となることから、達成できるものと見込んでおります。

私は、以上のような様々な取組により、これまでの藤沢市の繁栄を継承し、これからの藤沢市の発展の礎となる、

まちの元気や暮らしやすさを高める「郷土愛あふれる藤沢」づくりを着実に進めることができたと考えております。

しかし、急速な少子・超高齢化の進展による「2025年問題」への対応や公共施設の老朽化対策など、次世代に先送りできない社会構造に大きな変化をもたらす新たな課題も顕在化し、特に子育ての充実、福祉基盤の強化などへの対応は、市民生活を視点とした基礎自治体の力量が試されるものであると認識しております。

これらの課題を確実に解決するためには、人の和、絆を更に深め、多様な主体と行政がそれぞれの特性を生かし、役割を分かちあいながら、人や地域を繋げていく担い手を育むことでマルチパートナーシップを強めていくことが重要となってまいります。

私は、「自治体の政策は日々の市民生活や地域への愛着の中から創造される」という信念のもと、様々な取組を通じて、42万人の市民が暮らす湘南の中心的な都市である藤沢市を更に発展させてまいります。

そして、平成27年度が希望を将来につなぐ重要な年であることを肝に銘じ、引き続き皆様の声に積極的に耳を傾け、実り多き市政としていくため、平成27年度における「郷土愛あふれる藤沢づくり」のテーマを『「行動」「躍動」「感動」を共にする』として市政を進めてまいります。

Ⅱ 平成27年度における市政運営のテーマ

「行動」「躍動」「感動」を共にする

私は、この3年間、歴史・文化を大切にしながら、地域における防災力の強化や経済の好循環、コミュニティの活性化などの市民生活に寄り添った様々な取組を進めてまいりました。

これからは、「2025年問題」などの要因となる少子・超高齢化の進展に伴う社会構造の変化へ向けた総合的な取組を進める時期が到来しており、スピード感をもった「行動」が求められております。

「行動」とは、信念や決断に基づき、事を起こし、目に見えるように明らかにすることです。

私は、率先して情報を発信し、新たな課題に取り組んでいくといった「行動」を起こしていくことを念頭に置き、市民と共に市政を運営してまいります。

藤沢市は、この人口減少社会にありながら、昨年には総人口が42万人を超えました。また、テラスモール湘南には年間約2,300万人が訪れるとともに、本市の観光客数は約1,500万人に達します。

「地域の縁側」事業においてNPO団体などの多様な主体による地域活動と住民参加が広がりをみせるとともに、

さがみ縦貫道路や用田バイパスの開通などにより道路ネットワークが充実し、さがみロボット産業特区でも先導的かつ中心的な都市となるなど、本市は、人とまちのポテンシャルが高まり湘南の元気都市として更に大きく「躍動」する可能性を秘めております。

「**躍動**」とは、生き生きとした姿であり、人とまちの元気であります。

市歌にも「躍進のしらべを呼びて」「伸びゆけ永久に、わが藤沢市」とあるとおり、厳しい社会経済情勢の中にあっても、元気良く前進するという信念をもって「躍動」していくことが本市の姿であると考えております。

私は、藤沢を大切に思っており、藤沢を更に発展させるため、より高い目標と成果を目指しながら、「躍動」する市政に多くの皆様と共に挑戦してまいります。

昨年の日本非核宣言自治体協議会30周年記念大会ではダウン症の若手書家である金澤翔子さんに揮毫^{きごう}いただきました。また、今年に入り、日本大学藤沢高等学校が全国高校サッカー選手権で3位に入賞しました。

このように障がいのある方や若い世代が日々の努力を重ね、それぞれが持つ力を最大限に発揮しています。こうした姿が多くの人々の「感動」を生みます。

「**感動**」とは、心の動きであり、一人一人の中に生まれるものであります。

「感動」が連鎖し、市民の皆様の共感を育むことが、「藤沢に暮らす誇り」や「郷土愛」といった愛着や実感を高めることにもつながります。

こうしたことから、日々の「感動」をできるだけ多く実らせ、すべての市民の皆様と共有できる市政に邁進してまいります。

藤沢が藤沢らしく、郷土愛あふれる持続的な都市となるためにも前を向いて、市民をはじめとする多様な主体と、共に「行動」し、共に「躍動」し、共に「感動」できるよう平成27年度もしっかりと取り組んでまいります。

Ⅲ 社会経済情勢

次に、私の社会経済情勢に対する認識の一端を申し上げます。

昨年12月に第3次安倍内閣が発足し、これまでの大胆な金融政策、機動的な財政政策に引き続き、企業収益の増加を雇用の拡大や賃金の上昇につなげ、消費拡大や景気を更に良くしていく、アベノミクスの第3の矢の取組が進められております。

こうした経済政策を背景として国内景気に回復感はあるものの、賃金動向や物価上昇については、依然として不安

が残り、家計への効果が市民一人一人の生活実感となっていて行き届くことが重要であると考えております。

中小企業や小規模事業者が多い本市においては、「アベノミクスの恩恵を受けた実感に乏しい」という声もあり、こうした声もしっかりと受け止めながら、きめ細かい支援や「地方創生」の取組など、将来にわたって活力のあるまちづくりを推進していく必要があります。

すでに、基礎自治体は生産年齢人口の減少に伴う地域経済の縮小など、地方財政を脅かす大きな要因を抱え、若い世代の安定的な雇用と、女性、高齢者等の就労を促進する取組が求められる時代となっております。

また、格差社会が広がりを見せる中、生活保護受給世帯や小中学校での就学援助の受給世帯が増加するとともに、貧困の連鎖が社会問題として深刻化しております。

さらに、土砂災害や火山噴火など大規模な自然災害が猛威をふるい、本市でも昨年は2度の大雪や大型台風の襲来など、災害リスクも増大しております。

これらのことから、将来に向けた長期的な視点に基づき、市民が働きやすい環境を整えることをはじめ、地域経済の活性化や安定した住民サービスの向上を図ることが重要となります。

また、大きな社会の変化にも柔軟に対応できる備えと体制を整え、安全・安心をはじめとする暮らしやすさを高め

ることで、様々な好循環を生む明確で実効性のある政策を実現していかなければならないと考えております。

IV 重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）

このような情勢を踏まえ、平成27年度の市政運営に取り組む基本的な考え方と主要な施策を実現するための重要事業などについて、市政運営の総合指針における5つのまちづくりテーマに基づき、新たなものを中心にご説明いたします。なお、事業の実施に当たり複数の課題を抱える取組については、横断的な連携により全庁を挙げて課題解決を図り施策の効果を最大限に高めてまいります。

みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

まちづくりテーマの1つ目は「みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！」であります。

昨年は、雪害にはじまり記録的な豪雨に見舞われる中で、改めて災害対応の迅速性、確実性について課題が浮き彫りになりました。こうしたことから、平成27年度は地震・津波災害や風水害への対策を更に強化してまいります。

総合的な防災対策として、「ふじさわ防災ナビ」については、これまでの紙媒体によるオーダーメイド型の避難情

報提供に加え、新たな手段によるスマートフォン用アプリケーションの提供を開始します。

迅速かつ正確な緊急情報の伝達を図るため、防災行政無線を補完する役割を持つ防災ラジオの市民頒布を行います。

災害復興基金については、大規模な災害が発生した場合の市民の生活と心、文化の復興までの事前の備えとして昨年12月に制定した災害復興条例に基づき設置し、5億円を目標額として平成27年度は1億円を積み立てます。

地震対策の取組として、学校における安全性の一層の向上を図るため、11小学校、6中学校、特別支援学校の非構造部材について、耐震改修工事を実施するとともに秩父宮記念体育館、秋葉台文化体育館をはじめとするスポーツ施設の非構造部材の耐震調査を実施します。

津波対策については、浸水が想定される地域での津波避難ビルの更なる確保に向け、市営鶺鴒沼住宅の4階建^{だて}4棟^{とう}への津波避難用屋外階段、屋上フェンスの設置について設計に着手します。また、湘洋中学校の校舎棟増築設計に引き続き取り組みます。

都市部での局地的な豪雨への対策として、公共施設内における斜面地の状況確認調査を行い、被害の未然防止と防災機能の強化を図ります。

また、浸水対策については、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス前の浸水被害対策として、健康と文化の森地区内に

遊水池を増設するとともに、善行地区の浸水被害の軽減策として貯留管の整備に着手します。

一色川流域の浸水対策については、事業の具体化に向け継続して関係機関との協議を進め、改修基本計画を策定します。

市民の日常生活における火災や事故に対応する消防・救急については、市内西北部における消防・救急力の更なる向上を図るため、引き続き北消防署遠藤方面出張所の整備に取り組みます。また、消防団を中核とした地域防災力の充実と団員の安全確保を図るため、資機材等配備計画を策定し装備の充実に取り組みます。

暮らしやすさと安心を高める取組として、公共施設の老朽化対策については、公共施設再整備プランに基づく事業の第一弾として老朽化した労働会館と藤沢公民館を中心とした9施設の機能集約と、地域の防災機能強化を図るため複合化による新施設の基本設計等を行います。新庁舎については、平成30年1月の供用開始を目指し建設工事に着手します。

六会市民センターについては、平成28年3月のオープンに向け、計画の2年目として本館の新築工事及び地下体育施設の改修工事を完了します。

善行市民センターと辻堂市民センターについては、その再整備に当たり地域からのご意見等をいただきながら基本

構想の策定に着手します。

小中学校については、引き続きトイレ改修や空調設備工事に取り組むとともに、学校施設再整備計画の具体化に向けた耐力度調査に着手します。

これまでの豊かなインフラを維持し長期的に都市機能を維持する都市基盤整備の取組として、大規模な道路施設の破損等による事故防止と安全性の確保、長寿命化の推進を図るため、地下道、トンネル等の状況を調査し修繕計画の策定に取り組みます。あわせて、道路路面下の空洞調査を新たに実施します。

橋りょうの耐震化と長寿命化については、橋りょう長寿命化計画に基づく事業として、西浜橋の耐震化工事、大庭大橋等の補修工事を実施します。

道路に関して、藤沢652号線については、引き続き藤沢本町駅周辺の事業進捗を図るとともに、目久尻川を渡る戸中橋線については平成28年度の事業完了に向けた取組を進めます。

高倉遠藤線の道路拡幅工事を進めるため、北部環境事業所敷地におけるセットバックの準備を進めます。

交通安全等の取組として、歩行者の安全確保を図るため町屋橋歩道橋の整備に着手するとともに、これまでも継続して取り組んでまいりました通学路安全対策については、通学路安全対策の一環として引地川沿いの湘南台297号

線の歩道改良工事を進め、平成27年度の事業完了を目指します。宮原^{ひゃっこく}百石線については、その整備に向け路線及び用地の測量に着手します。

自転車走行環境の改善については、JR東海道線北側の藤沢駅辻堂駅線の改良事業に継続して取り組むとともに、喫緊の課題である藤沢駅南口の放置自転車対策として（仮称）藤沢駅南口路上第2自転車駐車を設置します。

空家等の対策については、団地等における空家の課題に対する調査研究を平成26年度に引き続き行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法の成立に伴い、対策指針の策定にも着手します。

みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

2つ目は「みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！」であります。

地域経済の活性化とまちの魅力アップを図ることで本市の存在感を高め、市民一人一人とまちそのものを元気にしてまいります。また、国の経済対策に呼応した施策の推進により、市内産業の活性化に取り組みます。

地域経済の基盤形成については、藤沢都心部としての賑わい再生などに向けて取り組んでいる藤沢駅周辺地区の再整備として、まずは北口デッキに、利便性の向上につながる

るエスカレーターを新設し駅街区の事業に着手します。

また、平成26年度に実施した藤沢駅周辺商店街等活性化調査の結果を踏まえ、地域と商店街の賑わい再生を目指した計画策定に取り組みます。

地方創生の取組については、「まち・ひと・しごと創生」に関する国・県の動向を踏まえ、新たな経済活力を生み出すモデルとなるよう藤沢版の地方総合戦略を策定します。

この戦略においては、将来的な人口・都市モデルの構築をはじめ、3つの特区区域であることを生かした活性化施策を検討します。

新産業の森については、過日、国内の有力企業の誘致が決まりました。これを弾みとして、平成28年のまち開きを目指し更に基盤整備と企業誘致を推進します。

産業分野の取組として、さがみロボット産業特区については、本市独自のロボット産業推進プロジェクトを立ち上げ、産業育成と市民利用の両面から、市民の暮らしやすさに寄与する啓発、社会実装、誘致等を進めます。その一環として、コミュニケーションロボットの会話機能やプレゼンテーション機能を活用した啓発事業をスタートします。

「ふじさわ元気バザール」については、これまでの試行の成果を生かし市内産業の活性化を目的として、関係団体との連携を更に強化しつつ新たな手法により本格的に開催するとともに、好評を得ている住宅リフォーム制度につい

ても継続して実施するなど、市内経済の好循環に向けた取組を進めます。

観光誘客の推進については、県から譲渡される江の島たつのがおか龍野ヶ岡自然の森を整備し、稚児ヶ淵レストハウスのリニューアルとともに、島内の更なる魅力アップを図ります。

本市の主要な産業の一つである畜産業において、大きな課題となっている豚流行性下痢（PED）については、その発症予防ワクチンの助成を県内他市に先がけて実施するとともに、畜産緊急支援基金を創設し、畜産経営の安定化などを図ります。

有機質資源再生センターについては、事業清算を確実に進め、施設の解体に着手します。

障がい者の雇用促進については、平成26年度から開始した「人材育成雇用支援事業」に引き続き取り組むとともに、障がい者雇用推進員を庁内に配置し雇用の拡大を目指します。

また、ニート・ひきこもり等の困難を有する若者とその家族を対象とした自立を支援する個別サポート事業を引き続き実施するとともに、「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」でのじゃくねんしゃ若年者就労支援事業におけるアウトリーチを中心に取組を強化します。

本市のブランド力を高め、定住人口、交流人口の増加や地域経済の活性化などを推進する取組として、「キュンと

するまち。藤沢」をキャッチフレーズとしたシティプロモーションを、市民、経済団体、市内大学などと連携しながら進めます。

藤沢への愛着を高めるご当地ナンバープレートについては、市民の皆様と一体となって取り組む事業となるようクラウドファンディングを実施するとともに、デザインを公募し年内の交付を目指します。

市民のスポーツ、経済、文化、国際交流、ボランティア等での活性化に向けた2020年東京オリンピック・パラリンピックの取組として、誘致・支援委員会と連携し引き続きキャンプ等の誘致と選手の支援を推進します。

また、オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツの推進と市民の機運を高めるため、第29回ビーチバレージャパン、第6回湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会を開催し、全国中学生大会においては、トップアスリートによるクリニックなども合わせて実施します。

都市親善については、スポーツ交流、文化交流、市民交流を通じ、市民に姉妹友好都市への理解を深め国際的な感覚を育んでいただくため、2016湘南藤沢市民マラソンへ姉妹友好都市を招待します。

今年は、戦後70年、被爆70周年の節目の年であります。このことを踏まえ「核のない世界」を目指し、日本非核宣言自治体協議会の副会長市として、また、平和^{しゅちょう}首長

会議への加盟都市として、広島市、長崎市と共に5年に一度開催される核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議に参加します。

みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

3つ目は、「みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！」であります。

本市の大切な財産である歴史・文化、人の和、自然環境を生かした取組を進め、市民が誇りと愛着の持てる地域を育ててまいります。

旧東海道藤沢宿に関する取組として、歴史・文化と交流の拠点となるよう、（仮称）ふじさわ宿交流館の整備を進め、平成28年4月のオープンを目指します。

あわせて、周辺の案内誘導サインについては、回遊性を高め、賑わいを創出するため、引き続き整備を進め、平成27年度中に事業を完了します。

街なみ百年条例に基づく街なみ継承地区については、建物の外観と耐震性等の維持に関する補助制度を創設するとともに、地区のコンセプトに沿った事業者の出店を促す補助制度を設け、産業・観光にも資するよう総合的な取組を進めます。

「藤沢宿・遊行の盆」については、節目の10回目を迎えることから積極的に支援を行います。

文化の継承、発展の取組として、本市が所蔵する歴史的資産である浮世絵などに触れ、その魅力を発信するために、（仮称）藤澤浮世絵館の整備を引き続き進め、平成28年7月のオープンを目指します。

また、美術を中心とする文化芸術の創造・発信と若手芸術家のネットワーク拠点となるアートスペースについては、本年10月に開設します。

あわせて、次世代育成、郷土文化の継承と発展などを目的とした文化団体への助成に取り組むとともに、記念すべき第10回となる第九演奏会の開催を支援します。

開催間隔を見直し3年間のサイクルで行うこととした市民オペラについては、その1年目の事業として市民に質の高い公演を鑑賞する機会を提供するため、プロによるオペラ公演を開催いたします。

地域活動を支える取組として、平成26年度にモデル事業を実施した「地域の縁側」については、気軽に立ち寄り、人の和を広げ、互いの暮らしを支えあう「交流の場」となるよう、地域ささえあいセンターを含め既存の3施設に加え、新たに9か所を目標に整備し本格的に事業を進めます。13地区のまちづくりについては、地域の課題や特色に応じた取組を、継続して支援してまいります。

まちづくりパートナーシップ事業提案制度については、平成27年度の事業の実施と並行して平成28年度以降の事業の選定を進め、市民活動団体と行政とのパートナーシップを高めるよう取り組みます。

環境を守る取組として、ごみ収集については高齢者などの分別負担軽減や資源の出しやすい環境づくりの促進を図るため、本・雑誌と雑がみを同一分類としより分かりやすい戸別収集に変更するとともに、屋外への搬出が困難な方を対象に、大型ごみの宅内収集を実施します。また、羽毛布団、スプリングマットを新たに資源品目に追加し、再資源化の促進を図ります。

廃棄物処理施設については、バイオガス化施設の見送りを踏まえ、平成33年度の稼働に向けて新施設の基本構想、基本計画を策定します。

PM2.5対策については、市内5か所の測定局の設置に向けて藤沢橋の自動車排出ガス測定局内に測定機器を設置します。

エネルギーを効率的に活用し、温室効果ガスの削減を図る取組として、太陽光発電、家庭用燃料電池については、好評であったインセンティブ制度を継続して実施し、再生可能エネルギーの普及促進に努めます。

また、平成26年度に策定する藤沢市エネルギーの地産地消推進計画に基づき具体的な取組を検討してまいります。

自然環境と生物多様性の保全として、本市の貴重な自然である川名緑地の取得に向けて取り組むとともにエコファーマーによる環境保全型の水田保全事業を実施します。

みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

4つ目は、「みんなの絆で藤沢っ子の明日(あす)を築こう！」であります。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、喫緊の最重要課題である待機児童の解消をはじめ子ども・子育て新制度への対応や教育環境の充実を図り、子どもたちの健全な成長を支えてまいります。

子ども・子育て支援の取組として、保育所については、平成27年度に480名の定員を拡大することを目標に、認可保育所を新設するとともに、老朽化等に伴う法人立保育所の再整備を実施する中で、保育の質の向上を図りながら、更なる定員増を図り、待機児童の解消に努めます。

しぶやがはら保育園については、安全で良好な保育環境を図るために、ご寄付をいただいた近隣地での新園の建設を進めており、平成28年4月の開所に向け引き続き取り組みます。

新制度における放課後児童クラブについては、更なる質

的向上を図るとともに80施設、約4,000名の定員を目標とする整備計画を策定し、今後5年間でその具体化に向け取り組んでまいります。

就労支援として、ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立を図るため、高等職業訓練促進給付金の支給対象期間を拡充するとともに新たに「高等学校卒業程度認定」の取得に向けた支援を実施します。

子どもを持ちたいと願うご夫婦への支援として、これまでの不妊症への支援に加え、不育症の治療費に対しても市独自で助成を行います。

図書館の発展のためにいただいたご寄付については、総合市民図書館の推薦図書コーナーと市民図書室などの児童図書資料の充実に活用いたします。

教育環境の整備として、教育に関する大綱については、新たに設置する総合教育会議の中で議論を重ね、策定してまいります。

また、中学校、特別支援学校に導入しているネットワークシステムを小学校に拡充することで、学校における個人情報保護を強化し校務の効率化を図るとともに、教師用タブレット端末を導入し、ICTを活用した新たな学習支援に取り組めます。

中学校において必要な教科の免許を有する市費講師の授業時間を拡充し、子どもたちの学習の充実を図ります。

学校給食の充実として、平成26年11月から試行を開始している中学校でのデリバリー給食については、その検証を行いながら、全校での早期導入を目指し、第一中学校、明治中学校、六会中学校に試行を拡大します。

小学校、特別支援学校の給食費については、本年4月から市の会計により処理し、その透明性、公平性の確保と学校事務の軽減による教育活動の充実を図ります。

また、^{しょくもつ}食物アレルギーのある児童への配慮として、色違いの給食用食器などを導入し配膳ミスや誤食事故を未然に防止することで、より安全に給食を提供します。

困難を抱え、支援を必要とする子どもたちへの取組として、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実を図るため、大庭中学校へ特別支援学級を増設します。また、集団活動に支援が必要な児童が学ぶ、通級指導教室「すまいる」については、中里小学校での平成28年4月の開設に向け整備を進めます。

子どものいじめ問題への取組として、本年4月施行の「(仮称)藤沢市子どもをいじめから守る条例」に基づき、学校、保護者、各種関係機関との連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための対策を総合的かつ効果的に推進します。また、市内の小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒に対して解説リーフレットを配付し、条例の趣旨の周知といじめ防止に対する啓発に取り組めます。

学校生活における様々な困りごとを抱える児童生徒及び保護者等に対する相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを2名増員するとともに、スクールソーシャルワーカー1名を増員し福祉的な支援が必要な家庭に対し早期対応の充実を図ります。

みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

5つ目は、「みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！」であります。

超高齢社会を自分らしく満足度の高い生き生きとした人生を送ることができるよう、健康寿命の延伸と支えあいの地域福祉を目指し、地域包括ケアを中心とした仕組みづくり、健康づくり、生きがいつくりの支援などに積極的に取り組んでまいります。

喫緊の課題である「2025年問題」への対応については、全庁的な連携に基づく対策委員会を設置し、長期的な人口フレームとこれに基づく対策や施策を検討しております。引き続き、市民、関係団体からのご意見もいただきながら更にスピード感をもって取り組んでまいります。

地域福祉・介護施策の取組として、高齢者や障がい者をはじめとする市民が、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、藤沢型地域包括ケア

システムを構築します。構築に当たっては、専任の担当と部門が連携した推進会議を新たに設置し、円滑なサービスの提供体制と互助・共助によるまちづくりに取り組みます。

また、在宅医療については、コーディネート機能を備えた拠点として「(仮称)在宅医療支援センター」を整備し、その充実を図るとともに医療・介護・福祉の連携を強化します。

認知症の方やその家族が安心して日常生活を送ることができるよう、認知症の早期発見・早期診断に向けた認知症初期集中支援チームの設置、相談業務を行う認知症地域支援推進員の配置を進めます。また、必要な支援やサービスが切れ目なく提供されるよう、地域で支える体制として認知症ケアパスを構築します。

介護人材の確保に向けて、介護職員のレベルアップの研修等に対する支援を認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスに拡充します。

また、市民の生活を捉え、幅広く市民に寄り添った地域福祉の取組として、その推進役となるコミュニティソーシャルワーカーの地域への早期配置について検討を進めます。

待機者の解消に向けて、新たに設置を予定している特別養護老人ホーム3か所の整備に対し補助を行います。

いきいきシニアセンターについては、アンケート等でのご意見を踏まえ利用者の皆様のニーズに沿ったサービスを

提供するため、湘南なぎさ荘へ食堂を設置します。また、やすらぎ荘についても食堂の改修を実施します。

障がい者施策として、障がい者の差別解消と合理的配慮に基づく平等な機会確保を図るため、庁内プロジェクトによる横断的な検討を進めるとともに、障がい者の雇用促進、物品の優先調達推進等を含めた支えあいの体制づくりに一体的に取り組みます。

障がい者の身体機能を維持するため、自立動作支援装具としてのロボットスーツについて、その支援の対象と補助回数を拡充します。

ふれあいセンターについては、耐震強度が不足していることから施設を廃止いたしますが、障がい者福祉の活動拠点としての機能は、新庁舎の整備に合わせ現在の新館等の活用を検討するとともに、一時預かり事業については新たな場所を確保し、継続して実施してまいります。

貧困とその連鎖からの自立に向けては、第三のセーフティネットである生活保護にもしっかりと対応しながら、生活保護に至る前の段階で様々な課題を抱える生活困窮者の自立促進を図るための第二のセーフティネットとして、就労、家計、子どもの学習等に関する支援事業を実施します。

医療の充実の取組として、市民病院については、平成27年度中に新しい東館の一部をオープンします。また、県内でも受診率が低い乳がん検診については、積極的な受診

を促進するため、新たな方法で、その勧奨に取り組みます。

在宅療養者の歯科診療については、通院が困難な方への相談窓口を新たに設置し口腔ケアの推進を図るとともに、障がい児者の口腔保健の向上を図るため障がい者歯科診療の治療日数を増加します。

市民一人一人の生きがいがいづくりに繋がる健康づくり、生涯スポーツの推進として、（仮称）天神スポーツ広場については、平成28年度の供用開始に向け少年野球場等の整備に着手します。また、葛原第2最終処分場の上部にグラウンドゴルフ場に加え、散策などに利用いただける施設について、本年10月のオープンに向け、引き続き整備を進めます。

身体運動を促進し生活習慣病の予防や身体機能の維持を図るため、かわせみ体操、ラジオ体操などの普及と、これを支える地域の担い手づくりに積極的に取り組みます。

生きがい福祉センターについては、高齢者や障がい者等の生きがいがいづくりと社会参加の促進に向けて施設の建て替えを実施し、年度内の供用開始を目指します。

暮らしやすさの向上を図る移動円滑化などへの取組として、引き続き、全市的に歩道の段差解消等のバリアフリー化を進めるとともに、善行地区においては継続して乗り合いタクシー等の実証運行を、六会地区においては試運行に向けた具体的な検討を実施します。また、湘南モノレール

湘南江の島駅のバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置に対し助成を行います。

都市マスタープランの見直しに向けた取組をスタートし、津波に備えた都市づくりや超高齢化・人口減少社会の到来に備えた対応など新たな課題に対する調査・検討を行います。

健康と文化の森地区については、長年の懸案であった先導的な健康医療研究機能を有する医療機関の整備も進められる中、いずみ野線の延伸に向けた協議や市街化区域編入に向けた取組を引き続き積極的に進めます。

V 財政計画

それでは次に、平成27年度の財政計画についてご説明いたします。

平成27年度当初予算については、藤沢の将来につなぐ重要な1年の予算として、市民ニーズを一つ一つ丁寧に積み上げ、市政運営の総合指針における重点項目を踏まえつつ財政状況や将来負担を十分に考慮する中で編成をいたしました。

これにより、予算規模は2年連続して1,300億円を超え、平成26年度と比較しても約46億円、3.5%の

増となる、過去最大規模の「人とまちの元気を高める予算」といたしました。

まず、歳出については、老人福祉施設建設助成で、平成26年度当初予算とほぼ同額の約4億6千万円を計上するとともに、待機児童の解消に向けた市立保育所整備費と法人立保育所の増に伴う児童保育委託費で約19億円の増額を行い、社会保障分野の充実を図りました。

また、喫緊の課題である公共施設の再整備を前進させるため、3か年の継続事業の初年度に当たる新庁舎建設については、これまで積み立てた公共施設整備基金を活用して本体建設工事費で約9億3千万円を、また六会市民センター改築事業費として約15億4千万円を計上いたしました。

これらは、公共施設再整備基本方針に基づいて、課題を先送りすることのない計画的な取組として、大型公共工事の事業進捗を勘案しつつ、将来に向けた重点投資を図ったものであります。

歳入では、その根幹をなす市税については、法人市民税の軽減税率の影響により法人市民税が約8億8千万円の減となるものの、個人市民税で約4億8千万円の増を見込んだことなどにより、平成26年度とほぼ同規模の約786億円を計上しております。

継続的に健全な財政運営に資するための基金の考え方が、公共施設整備基金については、今後の市政運営の大

きな課題となる公共施設再整備における将来負担に備えるため、平成26年度2月補正予算において20億円を追加して積み立てる中、この当初予算では、新庁舎建設に約3億円、六会市民センター改築事業に約3億5千万円を充当し、他の事務事業に影響が生じないようにいたしました。

また、財政調整基金については、平成26年度に10億円を積み増した上で、この当初予算において3億円を一般財源に充当するなど、本来の目的である年度間の財源調整としての機能を柔軟かつ有効に活用してまいります。

これらの結果、その規模は、
一般会計が、1,359億2,000万円
特別会計が、1,307億6,860万4千円
総額で、2,666億8,860万4千円
となっております。

前年度当初予算比では、
一般会計で、103.5%
特別会計で、108.2%
全体で、105.8%となっております。

VI 結びに

以上、平成27年度の市政運営の方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

私は、藤沢で生まれ、藤沢で育ち、藤沢を郷土として愛し、長く地方自治に携わってまいりました。

そして、理想の市政を築くべく市長に就任した平成24年度は、山積していた多くの課題解決に向け、まずは市民の生活視点に立ち、課題の整理から始めました。

平成25年度は、課題の整理を踏まえ一步一步しっかりとした歩みを進めるとの思いから、歩くの「歩」という一文字を掲げ、着実に藤沢の将来に向けたまちの土台づくりを進めました。

平成26年度は、こうした2年間の取組を生かし「藤沢市市政運営の総合指針2016」を羅針盤として、市民の皆様のご信頼と共感を帆に受け、市民の皆様と手を携えて勢いよく出航するとの思いから、帆船の「帆」という一文字を掲げ、輝ける藤沢の将来に向けた市政を進めてまいりました。

そして、平成27年度は、市長任期の最終年にかかる決意として、市長就任以来取り組んできた施策を可能な限り多く結実させ、共に支えあう「人の和」「元気」として、市民の皆様にお渡しし、将来の藤沢づくりの種としていた

だきたいという思いから、稲穂の「穂」という一文字を掲げました。

基礎自治体を取り巻く状況は、「2025年問題」への対応をはじめ、公共施設の老朽化対策、地域経済の活性化など、大変厳しいものとなっております。

私は、厳しい時代であっても、この「穂」がやがて新たな芽を息吹かせ、そして、この芽が将来の希望を導くものとなることを願い、「郷土愛あふれる藤沢 松風に人の和らるわし 湘南の元気都市」の実現に向けて、職員と一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

結びに当たり、日頃より広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されている市議会に対しまして心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導と市民の皆様のご理解とご協力を心からお願いいたしまして、平成27年度の施政方針といたします。